

**長期モニタリング計画に基づくモニタリング項目の評価（案）
（適正利用・エコツーリズム WG 担当分）**

モニタリング項目	No. 19 適正利用		
モニタリング実施主体	環境省		
対応する評価項目	VII. レクリエーション利用等の人為的活動と自然環境保全が両立されていること。		
モニタリング手法	<p>エコツーリズム戦略に基づいた利用状況の把握 （同戦略に基づくエコツアーの数や内容が充実しているか、満足度は向上しているかなどを適正利用・エコツーリズム検討会議での報告をもとに把握）。</p> <p>※参考情報として、利用者カウンターによるカウントおよびアンケート調査等により主要利用拠点における利用者数を把握。</p>		
評価指標	エコツーリズム戦略の内容（目標）への適合状況		
評価基準	エコツーリズム戦略が適切に機能していること（利益還元の仕組みが導入されている、条件が守られている、モニタリングしている・異常はない、エコツアー利用者の満足度は向上している、など）		
評価	■評価基準に適合		□評価基準に非適合
	□改善	□現状維持	□悪化
	<p>（評価）</p> <p>○知床エコツーリズム戦略に基づく管理ができているか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利益還元の仕組みが導入されているか → 4件中1件で導入済、1件で導入検討中。 ・条件が守られているか → 4件中4件で守られている。 ・モニタリングしているか → 4件中4件で実施している。 ・モニタリングに異常はないか → 4件中4件で異常は見られない。 ・満足度は向上しているか → 4件中2件で満足度は向上している。その他2件では現状維持。 		
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・適合/不適合の線引きをどうするかが課題。オールクリアなら適合なのか、異常がなければ適合なのか。 ・具体的な評価基準や取るべきデータについては要検討。 		